



投票公報

大阪市を廃止し特別区を設置することについての投票

- ◇この投票公報には、大都市地域における特別区の設置に関する法律の規定に基づき、**大阪市を廃止し特別区を設置することについての投票に関する大阪市議会議員の意見を掲載しています。意見は次頁からです。**
- ◇なお、本頁には、大阪市選挙管理委員会において作成した投票に関する啓発事項を掲載しています。

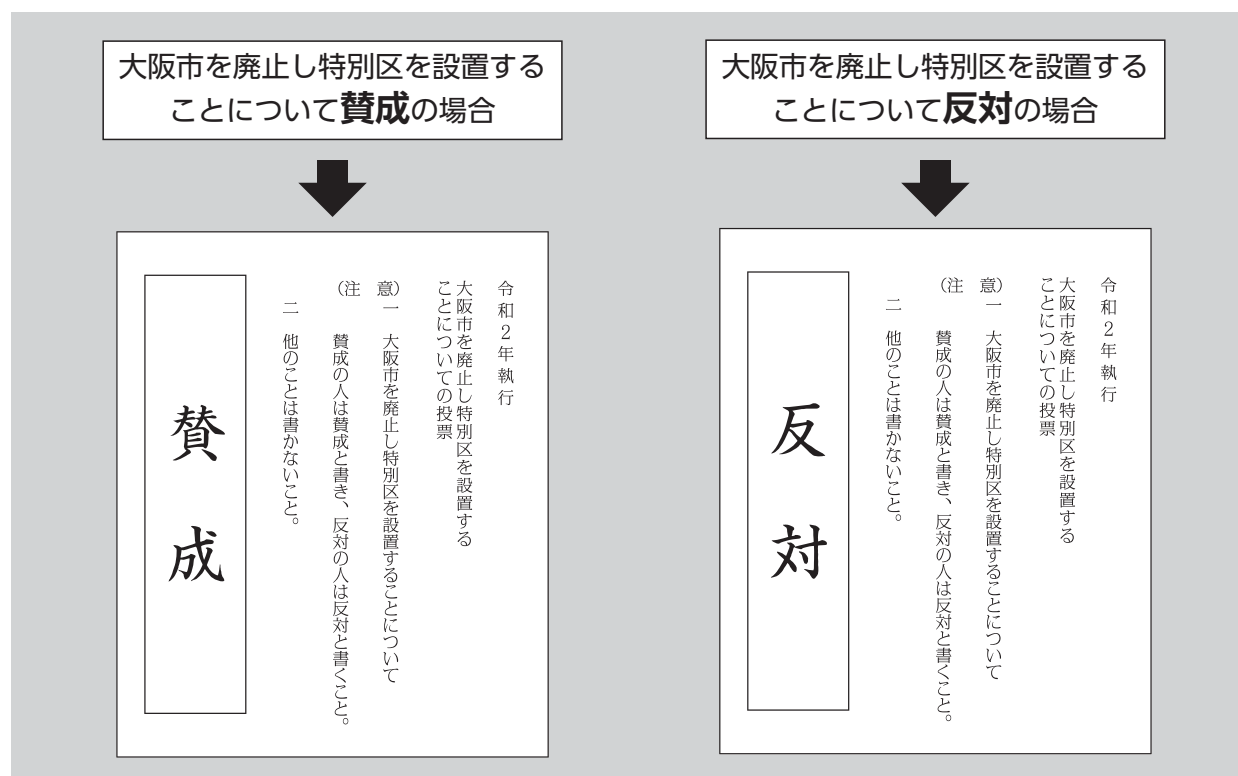
投票日：11月1日(日)
投票時間：朝7時～夜8時

投票できる人

- 当該区の住民基本台帳に記載されている日本国民の方で
＊平成14年9月2日までに生まれた方で、令和2年6月1日までに大阪市に転入し、その届け出をされた方
- すでに大阪市内の選挙人名簿に登録されている方が市内間で住所を異動された場合
＊令和2年9月23日までに転入届け出をされた方は新住所地で
＊令和2年9月24日以降に転入届け出をされた方は旧住所地で ☐ それぞれ投票できます。

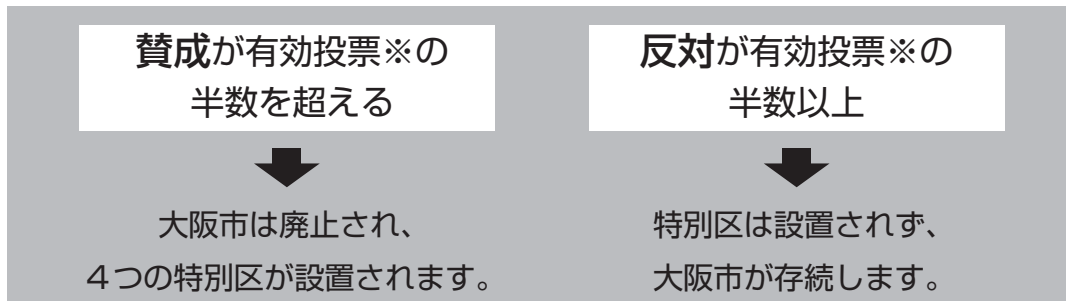
投票の方法

- 大阪市を廃止し特別区を設置することについて賛成の場合は「賛成」と記入してください。
- 大阪市を廃止し特別区を設置することについて反対の場合は「反対」と記入してください。
- 「賛成」「反対」は「ひらがな」または「カタカナ」で記入しても有効です。
- 他のことを記入すると無効になります。



賛否の決定

今回の住民投票は、法律の規定に基づいて行うもので、投票者数や投票率に関わらず成立します。



※有効投票：賛成票と反対票の合計

協定書の閲覧

特別区設置協定書は、次の場所で閲覧できます。
点字版も利用できます。

- ・行政委員会事務局選挙部事務室（大阪市役所4階）
- ・各区選挙管理委員会（具体的な場所は各区にお問い合わせください。）

※投票日前日までは期日前投票所、投票日当日は各投票所でも閲覧できます。

期日前投票・不在者投票

投票日に仕事などの予定がある方は、選挙人名簿登録地の区役所等で期日前投票ができます。なお、出張等の都合により選挙人名簿登録地の区役所等での期日前投票ができない方は滞在先の市区町村選挙管理委員会で、不在者投票の施設として指定された病院等の施設に入院・入所されている方はその施設で、それぞれ不在者投票ができます。また身体に一定の重度の障がい等のある方は、郵便等による不在者投票ができますので、あらかじめ郵便等投票証明書の交付を受けてください。

期日前投票・不在者投票期間…10月13日(火)から25日(日) 午前8時30分から午後8時まで
10月26日(月)から31日(土) 午前8時30分から午後9時まで **時間延長**

※区役所以外の期日前投票所では、期間や時間帯が異なる場合があります。

点字投票・代理投票

視覚に障がいのある方は、点字で投票することができます。また、ご自身で用紙への記入が困難な場合は、代理投票ができます。各投票所でお気軽にお申し出ください。

新型コロナウイルス感染症対策

- ・各投票所では消毒液の設置や記載台の定期的な消毒など、感染予防に努めています。皆さんもご協力をお願いします。
- ・期日前投票を積極にご利用ください。
- ・周りの方との距離を保つようにお願いします。
- ・投票所では、使い捨てのクリップ付き鉛筆もご用意いたしますが、ご自身で鉛筆またはシャープペンシルを持参し、投票用紙に記入することもできます。（投票用紙は原材料にプラスチックを使用しているため、ボールペン等はインクをはじくおそれがあります。）
- ・咳エチケットの徹底、来場前後や帰宅後の手洗いをお願いします。



投票公報

大阪市を廃止し特別区を設置することについての投票

大阪市をなくし
財源を府に吸い上げ、**反対**

膨大なコストで
住民サービスが
ズタズタに
カジノに投入も

大阪市を残し、大きな財源を市民のために

★医療・保健所の体制整備
★こども医療費の窓口負担ゼロ
★20人学級

★希望者が全員入れる保育所
★介護保険料と国民健康保険料の値下げ
★中小企業支援の予算を倍増

大阪市存続
ずっと
大阪市

日本共産党大阪市長議員：山中智子 井上ひろし たらど月美 長岡ゆりこ

都構想では

大阪市がなくなります！

反対

政令指定都市になりたいという自治体が多い中、私たちは時代に逆行し、権限、財源、資産を自ら放棄することになります。

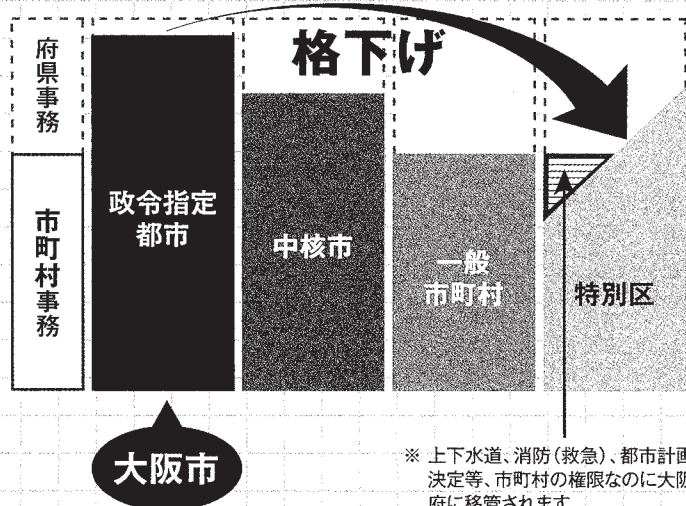
一度、大阪市が廃止・分割されると2度と元には戻りません。真実を知れば、答えは**反対**

なぜ住民投票が行われるのか？

一般の市が中核市や政令市に「格上げ」になる時には（良くなるから）住民投票はありません。大阪市が特別区になると、権限・税財源で「格下げ」になり、住民の生活に大きな影響があり、市民だけが損をするからです。※

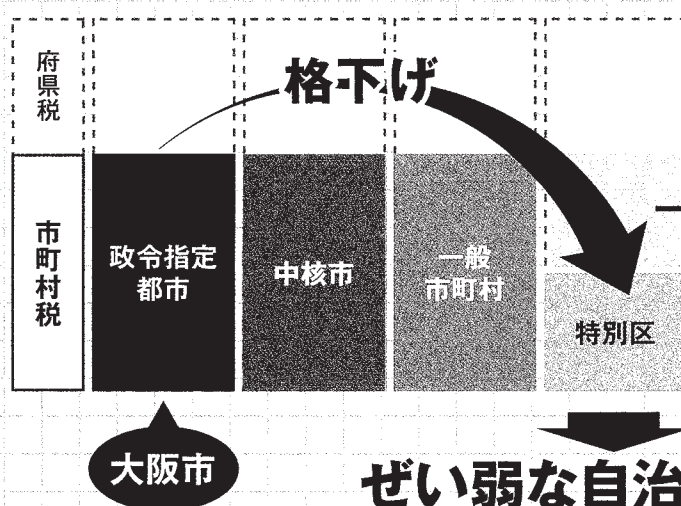
※詳しくは、「大都市地域における特別区の設置に関する法律」の制定時の国会での議論、法案の提案者の一人である衆議院議員の衆議院総務委員会（平成24年8月7日）での答弁議事録を参照ください。

権限



※上下水道、消防（救急）、都市計画決定等、市町村の権限なのに大阪府に移管されます。

税源

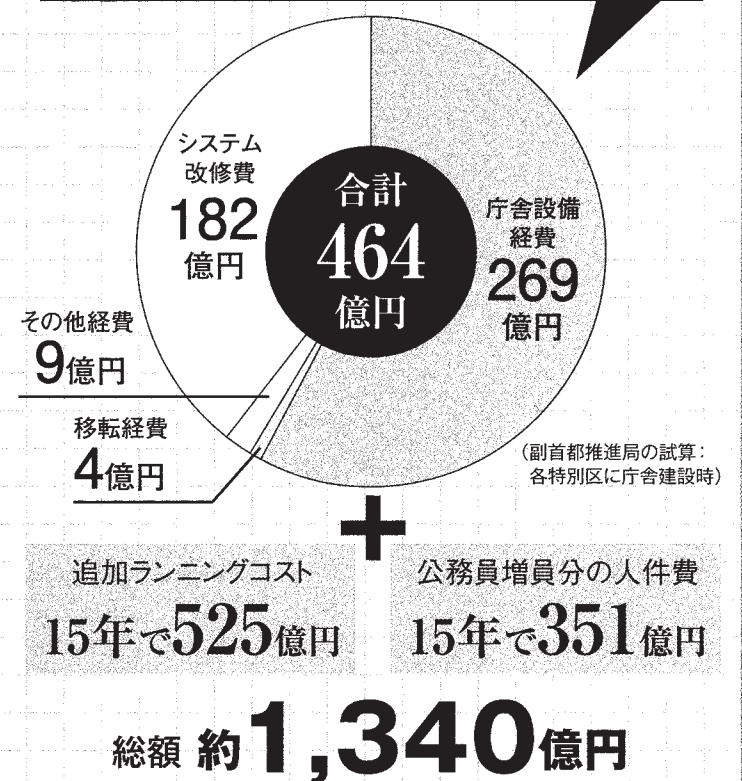


市町村税だった固定資産税・法人市民税などが府税になる。

大阪府の条例で定められた割合で配分されます

ぜい弱な自治体になります。

コロナ禍で財政が非常に厳しい中、多額のコストが発生



（副首都推進局の試算：各特別区に庁舎建設時）

都構想の内容を知らずに投票することは、**キケン**です。契約書を読まずにサインしますか？

（住民投票の結果、その責任を負うのは大阪市民です。棄権はしないでください。よくわからないなら「反対」を!）

Q1 住民サービスは維持されますか？

A 特別区設置の際は変わりませんが、その後住民サービスが継続されるかはわかりません。水道料金の値上げ、ゴミの有料化等が心配です。※特別区設置後、公選の区長及び区議会の判断で変更される可能性があります。なお、水道料金は知事及び市外が7割を占める府議会で決められてしまいます。

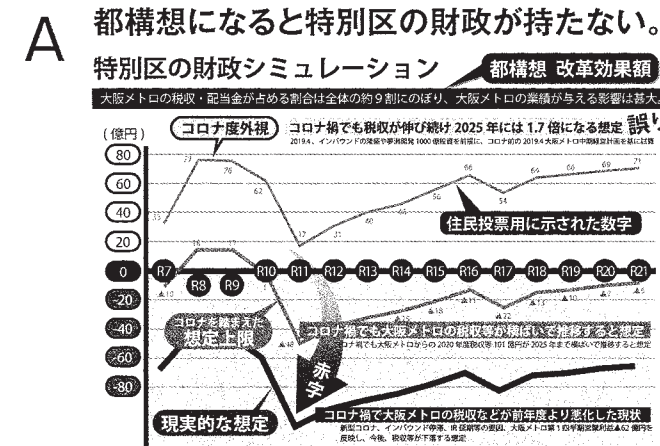
Q2 各区の社会福祉協議会はなくなりますか？

A 大阪市社会福祉協議会と24区にある社会福祉協議会が無くなり、社会福祉協議会が担っていた子ども・子育て施設、介護認定、地域包括支援センターなどの子育てや高齢者施策などが今後どうなるか、決まっています。

Q3 二重行政はまだあるのですか？

A 二重行政はもうありません。（2020年8月21日 本会議での松井市長の答弁）※都構想では二重行政の無駄を省くとしているが、二重行政がない以上、都構想になっても生まれる財源はありません。

Q4 特別区の財政は大丈夫ですか？（財政シミュレーション）



A 特別区の財政シミュレーションには、市民利用施設の縮小・削減が想定されています（17億円分）。区のプール、スポーツセンター、老人福祉センター、子ども子育て施設の縮小削減が前提です。

	縮小・削減数
市民プール	24か所→9か所
スポーツセンター	24か所→18か所
老人福祉センター	26か所→18か所
子育て活動支援	24か所→18か所

私たちは大阪市の廃止・分割に反対します！（代表者：北野妙子）

自由民主党・市民クラブ大阪市長議員団
前田 和彦（北区） 有本 純子（中央区）
太田 晶也（福島区） 永井 啓介（西区）

山本 長助（港区）
足高 将司（天王寺区）
森山 よしひさ（浪速区）

荒木 幹男（西淀川区）
北野 妙子（淀川区）
石川 博紀（東淀川区）

川嶋 広穂（東成区）
福田 武洋（旭区）
西川 ひろじ（城東区）

木下 吉信（阿倍野区）
多賀谷 俊史（住吉区）
加藤 仁子（東住吉区）

田中 ひろき（平野区）
新田 孝（平野区）
花岡 美也（西成区）

市民とつながるくらしが第一大阪市長議員団
武 直樹（生野区）
松崎 孔（住之江区）

住民サービスが低下し、大阪の成長にもつながらない都構想には「反対」を!



投票公報

大阪市を廃止し特別区を設置することについての投票



住民サービスの充実へ!! 大阪の未来を守る!

大阪都構想に賛成を!

投票は午前七時から午後八時まで

1 「大阪市」のままでは、2つの大きな問題が残ったままです。

二重行政による税金のムダづかいが続きます。

過去の大阪は、知事と市長の意見が合わないことによって、発展が滞ってきました。時には府と市で同じようなハコモノを競い合うようについたり、必要なインフラ整備に協調して取り組むことができなかったり。大阪市民に負担を強いながら、大阪の発展は大きく損なわれてきました。この二重行政の仕組みを根本的に解消しない限り、大阪の豊かな未来を約束することはできません。

こんな弊害は他都市でも。

名古屋市長が愛知県知事リコール運動するなど、政令市長と知事との深刻な対立が起っています。

地域性を無視した画一的政策しかできません。

大阪が1つの市である限り、市内24区で地域に応じて政策を変えることはできません。これも市民のみなさまの貴重な市税をムダにしている大きな問題です。270万大阪市民の要望を広く満たすために、あらゆる政策をてんこ盛りにしている今の大阪市。少子高齢社会を迎えた今、よりきめ細かな地域の視点で、本当に必要な政策を見極めた税投入を行わなければ、大阪市の財政はいずれ破綻してしまいます。

財政の悪化は他の政令市でも深刻化。



その影響で横浜市は水道料金を値上げ、神戸市は敬老バスの廃止を決めています。

大阪市の将来財政推計
(大阪市財政局)によると
「大阪市」のままでは、
今後10年間で
977億円程度の
赤字が発生すると
試算されています。

2 この9年間「大阪市」のままで、できる限りの改革を進めてきました。

知事と市長の人間関係により、 二重行政を解消してきました。



橋下市長の誕生以来、私たち大阪維新の会は多くの市民のみなさまの支持に支えられ、知事と市長の協力によって二重行政の解消を進めてきました。しかし、研究所の統合案件が市議会で否決されるなど、知事と市長の人間関係のみでは解消できない壁もありました。そして何より、選挙で選ばれる知事と市長が、常に良好な人間関係を維持できるとは限らないなど、現在も課題は残ったままです。

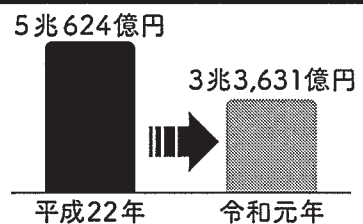
区の課題は区が解決できるよう、 区長に多くの権限を配分してきました。



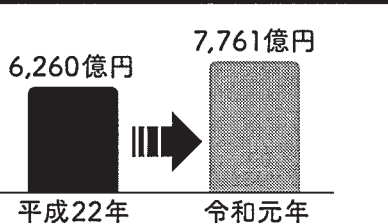
これまで大阪市では、市内24区の区長に極力多くの権限と財源を配分。区教育次長も兼務してもらうなど、区の課題は区で解決できる体制をつくってきました。しかし、現在の区長は市の職員であり、選挙で選ばれた市長のように予算の編成や条例を制定する権限はありません。大きな費用のかかる問題や、新たなルールの設定が必要になる課題は解決できず、制度の限界に直面しています。

実績

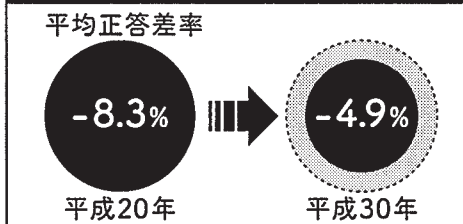
ムダの解消で 借金の残高は大きく減少



経済成長で 市税収入は大きく増加



学力向上で 全国との学力差も改善

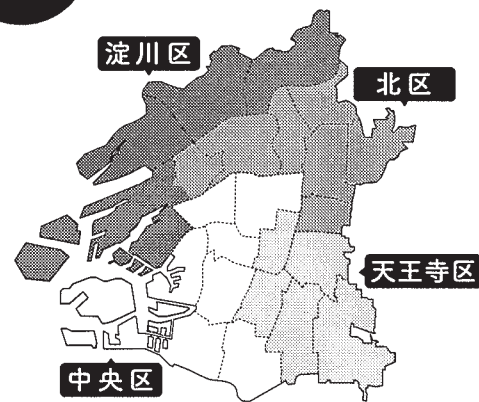


住民サービス向上で 区役所窓口評価が改善

☆☆	1区	→	15区
☆	13区	→	9区
☆無し	10区	→	0区

平成24年度 令和元年度
区役所来庁者等に対する窓口サービス調査より

3 さらに住民サービスを充実させるために、制度を新しくするのが「大阪都構想」です。



知事と特別区長で権限を分け、二重行政を根本的に解消します。

大阪が政令市から4つの特別区に変わること、府と市の権限の重複がなくなり、二重行政は根本から解消されます。今後、大阪の成長は知事が、住民サービスの向上は各特別区長が責任を持って進める効率的な体制に移行します。

大阪市を4つの特別区に分け、特別区ごとに住民ニーズに沿った政策を実行。

これまで大阪市内一律でしか実施できなかった政策を、特別区ごとに変わることができるようになります。地域の要望に応じた政策が実現できると同時に、ニーズに合わない政策を廃止することで税金のムダを解消できます。

ムダの解消による財政効果は10年間でおよそ1.1兆円※

※経済の専門家が統計的手法により算定

生み出された財源で 今あるサービスをさらに拡充!

保育所整備
敬老バス
教育無償化
医療体制の整備
障がい者支援

さらに
拡充

「大阪は、よくなってきた」「このままの暮らしやすい大阪でいい」。そんな大阪になれたのは、みなさまのご協力のおかげです。でも、府と市が一つにならなければ前へ進まない課題が、大阪にはまだまだあります。今回のコロナ対策でも、大阪都構想の重要性を実感しています。私たちは前回の住民投票から、市民のみなさまの声に耳を傾け考えに考え抜いた新たな都構想の設計図をつくりました。

みなさまの暮らしを、もっとよくしたい。大阪を成長できるカタチにして、次の世代に引き継ぎたい。そんな思いで、11月1日、二度目の住民投票にのぞみます。大阪4区を東京23区と並ぶ新都心へ。いま、みなさまのチカラが必要です。どうか、賛成をお願いします。

みんなに感謝。みんなで前へ。

大阪維新の会 代表代行
吉村 洋文

大阪維新の会
おおさかいしんのかい

大阪市会
議員団

飯田哲史 出雲輝英 伊藤亜実 上田智隆 梅園周 海老沢由紀 大内啓治 大西しょういち 大橋一隆 岡崎太 岡田要知 片山一歩 金子恵美 木下誠
くらもと隆之 坂井はじめ 佐々木りえ 塩中一成 杉村幸太郎 杉山幹人 高見亮 高山美佳 竹下隆 田辺信広 丹野壮治 辻淳子 西拓郎 野上らん
原口悠介 原田まりこ 東貴之 広田和美 藤岡寛和 藤田あきら ホンダリエ 宮脇希 守島正 山下昌彦 山田はじめ 吉見みさこ

11月1日(日)大阪都構想の住民投票に賛成をお願いします。

行こう! 投票

発行 大阪市選挙管理委員会

(この公報は、大都市地域における特別区の設置に関する法律第七条第三項及び大阪市を廃止し特別区を設置することについての投票に関する規程第三条の規定により市議会議員からの原稿を原文のまま掲載したものです。)



投票公報

大阪市を廃止し特別区を設置することについての投票

5年前と
どこが違うの？

バージョンアップした都構想で安心な未来を！

前回、都構想に反対された市民のみなさまの声に耳を傾け、よりバージョンアップした設計図となりました。



主なご意見と改善点

ご意見①

初期コストがかかり過ぎる。

- ✓ 既存の庁舎を最大限活用することで、初期コストは560億円から241億円にまで、大きく節約することができました。

ご意見②

特別区間で格差が生じるのではないかな。

- ✓ 5区案から4区案に区割りを見直したことで、最大2倍あった人口格差は1.25倍まで縮小しました。

※財源の格差も、特別区間で財政調整を行うため抑えられます。

ご意見③

区の名称に住民の意見が反映されていない。

- ✓ 住民意識調査を行い、東西区を「淀川区」に、南区を「天王寺区」に、それぞれ人気の高かった区名へと変更しました。

ご意見④

府に財源を奪われるのではないかな。

- ✓ ご不安の声にお応えするため、広域一元化で生まれる財政効果のうち、200億円を府から特別区に追加配分するように変更しました。また、市立高校を府に移管する経費(年間約17億円)は、府が負担。府から特別区への財源移譲を実現しました。

ご意見⑤

区役所がなくなるのではないかな。

- ✓ そんな誤解を生む原因となった「地域自治区事務所」という名称を改めます。24区の区役所は、これまで慣れ親しんだ〇〇区役所の名称をそのまま使えるよう制度を変更しました。

今回は
市議会の7割が
都構想に賛成

市議会での
都構想の賛否

前回
賛成
42%

反対
58%

今回
賛成
70%

反対
30%

今回は
あります！

二重行政解消の効果、あります。

5年前には「やってみないと分からない」と言われた二重行政解消の効果。この5年間で現実のものとなり、都構想の意義や効果が実際に証明されました。

今回は
ありません！

都構想の対案はありません。

5年前、反対派の議員たちは「二重行政は話し合いで解決できる」として都構想の対案である『大阪会議』を提唱していました。しかし前回の住民投票否決後、『大阪会議』はまったく機能しませんでした。この失敗を受けて今回、反対派の議員は目立った対案を出すことなく、都構想の批判のみに終始しています。

都構想で生み出される財源で住民サービスを拡充！

大阪の豊かな未来を実現するため
11月1日(日)大阪都構想の住民投票に
賛成をお願いします。

大阪維新の会

おおさかいしんのかい

さあ、
大阪都構想の
実現へ。

公明党は
都構想に「賛成」です！

都構想でどうなるの？

港湾・観光・産業・都市インフラなどの広域行政を大阪府に一本化し、大阪府全域のさらなる成長と安心・安全を実現します！

子育て・教育・健康・福祉などの住民に身近なサービスは、各特別区が地域ニーズに応じてきめ細かく提供します！

例えば、保健所は大阪市内で1ヶ所体制から各特別区に1つずつ計4ヶ所体制に増設し、よりスピーディーに感染症対策を実施できます。

また、教育委員会も4つになり、特別区は中学校までの義務教育に専念し、学力・体力向上策の推進に、より一層取り組みます。

なぜ都構想に賛成なの？

公明党は、大都市制度の改革には賛成し、一貫して「住民目線」で議論を積み重ねてきました。

しかし、住民サービスの低下やコスト増大の懸念などの問題があり、拙速に議論を進めることには反対していました。

その後、公明党からの様々な提案が反映され、前回(2015年)の案とは大きく異なる、より良い制度案となったので賛成しました。

より良い都構想で大阪の発展へ。

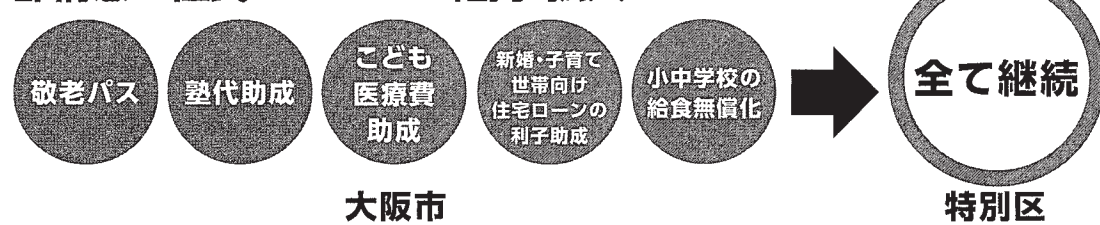
～公明党が訴えた“4つの改善点”～

公明党の提案で、都構想は住民サービスはそのままに、大阪の更なる発展を実現する、より良い制度案に生まれ変わりました。

4つの改善点とは

- 大阪市の住民サービスを低下させないこと
→ 住民サービスは全て継続されます。
- 初期コストを最小限に抑えること
→ コストを大きく削減(最大322億円カット)。
- 現在の区役所機能を維持すること
→ 区役所の窓口サービスは維持されます。
- 4つの特別区に児童相談所を設置すること
→ 全ての特別区に設置されます。

都構想で住民サービスは維持・拡大



住民に身近な特別区の実現で、住民サービスはさらに拡充！

今回の住民投票では、公明党の提案で、より良いものに大きく変わった大阪都構想に対し、みなさまのご理解とご協力を何卒宜しくお願い申し上げます。

QRコードをぜひ、読み取ってください！



公明党は大阪都構想に賛成です！

山本智子(北区)

今田信行(此花区)

小山光明(大正区)

杉田忠裕(淀川区)

山田正和(生野区)

明石直樹(城東区)

岸本栄(住之江区)

辻義隆(東住吉区)

永井広幸(平野区)

山口悟朗(西成区)